

令和4年度 第1回新発田市自立支援協議会（全体会）議事録

- 1 日 時 令和4年6月27日（月）午後1時30分から
- 2 会 場 新発田市健康長寿アクティブ交流センター交流室
- 3 概要

議事及び協議結果	
議 事	
(1) 報告事項	
①新発田市自立支援協議会の協議等経過について・・・・・・・・・・	【資料1】
②新発田市地域生活支援拠点システムについて・・・・・・・・・・	【資料2】
③「第6期新発田市障がい者計画、第6期新発田市障がい福祉計画、第2期新発 田市障がい児福祉計画」の進捗状況について・・・・・・・・・・	【資料3】
(2) 協議事項	
①日中サービス支援型共同生活援助の評価等について・・・・・・・・・・	【資料4】
意見等を事務局でまとめて事業者に通知することで承認	
②新発田市自立支援協議会設置要綱の一部改正（案）について・・・・・・・・	【資料5】
承認	
③日中活動部会と就労部会の部会統合（再編）について・・・・・・・・・・	【資料6】
承認	
④専門部会における座長制導入（案）について・・・・・・・・・・	【資料7】
承認	
⑤令和4年度新発田市自立支援協議会年次計画（案）について・・・・・・・・	【資料8】
承認	
⑥新発田市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度事業実績及び令和4年 度事業計画（案）について・・・・・・・・・・	【資料9】
承認	
(3) その他	
・議事録は市ホームページで公開することとする。	

4 議事の経過

担当	内容
池田会長	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>皆さんこんにちは。本当にお足元の悪い中、お天気も悪くてひどい雨の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。昨日の夜からすごく雷とか大雨とか、お仕事の中でも心配なことがたくさんあると思います。円滑な議事進行に努めてまいりますので、どうぞ協力よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>今年度、人事異動等により委員を交代し、新しく委員になった方が4人います。本来であればここで辞令交付となりますが、対象の方には机の上の配布をもって交付に代えます</p>

	<p>ので、ご了承をお願いします。なお、任期は前任者の残任期間の令和 4 年 4 月 1 日から 1 年間となります。それでは新たに委員となられた方に、自己紹介をお願いします。</p> <p><自己紹介></p> <p>続きまして、事務局も人事異動がありましたので紹介します。</p> <p><社会福祉課長より紹介></p> <p>本日の会議は、委員 20 名のうち 14 名の出席で、半数以上の委員が出席していますので、新発田市自立支援協議会設置要綱第 6 条の規定により会議が成立していることを報告します。</p> <p>それでは議事に移ります。議事の進行については、当協議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、池田会長をお願いします。</p>
	<p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①新発田市自立支援協議会の協議等経過について</p>
池田会長	はじめに、(1)報告事項の①新発田市自立支援協議会の協議等経過について、事務局から報告をお願いします。
事務局	<全体会等について資料 1 に基づいて説明>
基幹相談支援センター	<p><相談支援部会について資料 1 に基づいて説明></p> <p><暮らし部会について資料 1 に基づいて説明></p> <p><児童部会について資料 1 に基づいて説明></p> <p><日中活動部会、就労部会について資料 1 に基づいて説明></p>
池田会長	ただいま説明のありました件について、ご質問等ありますでしょうか。特にないようですので、次に進めます。
	<p>②新発田市地域生活支援拠点システムについて</p>
池田会長	次に、②新発田市地域生活支援拠点システムについて、事務局から報告をお願いします。
事務局	<資料 2 に基づいて説明>
池田会長	ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。ご質問がないようですので、②新発田市地域生活支援拠点システムについては、引き続き部会等で検討をお願いするとともに、全体会において報告をお願いします。

池田会長	<p>③「第 6 期新発田市障害者計画、第 6 期新発田市障害福祉計画、第 2 期新発田市障害児福祉計画」の進捗状況について</p> <p>次に、③「第 6 期新発田市障害者計画、第 6 期新発田市障害福祉計画、第 2 期新発田市障害児福祉計画」の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p><資料 3 に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。ご質問がないようですので次に移ります</p>
池田会長	<p>(2) 協議事項</p> <p>①日中サービス支援型共同生活援助の評価等について</p> <p>それでは、協議事項①日中サービス支援型共同生活援助の評価等について、はじめに事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料 4 に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいま、日中サービス支援型共同生活援助の強化等について、事務局から説明がありました。今回は指定後の定期的な評価ということで、令和 3 年 4 月 1 日から事業を開始しているグループホーム叶音、令和 4 年 3 月 1 日から事業を開始しているソーシャルインクルーホーム新発田本田について、事業の実施状況等を説明いただきます。はじめに、グループホーム叶音様、お願いします。</p>
叶音	<p><資料に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいま説明のあった内容についてご質問や、先ほど事務局から説明のあった 3 つの評価の視点から、ご意見や運営における要望等があればお願いいたします。</p>
池田会長	<p>質問等はないですが、グループホームは地域に不足しています。先ほどの計画にあったように、既に不足をしている資源であり、地域生活支援拠点において必要となる施設です。障がいのある人が安心して生活できるように、運営に関する基準等をしっかりと守って、適正な運営をお願いいたします。</p> <p>地域住民にどういった施設なのかを十分説明していただいて、地域住民の十分な理解のもと、運営をお願いするとともに、利用者の方が地域とつながりが持てるような取り組みをぜひお願いします。</p> <p>次に、ソーシャルインクルーホーム新発田様からお願いします。</p>

ソーシャル インクルー ホーム新発 田本田	<資料に基づいて説明>
池田会長	ただいま説明のあった内容について、ご質問等ありますでしょうか。
委 員	1の施設概要のところの常勤換算後は、どういう計算か分からないので、ご説明をお願いします。叶音さんの場合は、例えば生活支援員が2名で常勤換算後5.4になっています。
叶音	支援区分によって異なり、より手厚い支援が必要な人がいる住居には手厚く職員が配置されて、平均するとこのような数値になります。
池田会長	数値で見るとよく分からないですが、数値については市や県がよく見ていると思うので、私たちは運営状況について見る必要があると思います。 他に何かご質問をお願いします。
委 員	グループホームの利用料金について、高齢者の介護保険は介護度の度合いで、特老などは利用料金が違いますが、同様の考え方でしょうか。
叶音	介護保険のグループホームだと、食事も含めて大体半額ぐらいだと思います。
委 員	高齢者の方は介護度に関係するかもしれないが、こちらのグループホームの場合、若い方もいて介護保険がないし、障害年金などがあてがわれる感じだと思います。個人個人の障害の度合などにより、年金の枠だけでは収まらないで、ご家族がプラスアルファとして支払いが出てくるということでしょうか。
叶音	料金設定は各グループホームで違うもので、障がい重いからたくさん料金を払ってくださいという位置づけではないです。家賃も各住居によって決まっているし、食事料金も1食いくらと決まっている。光熱水費なども、障害の重い軽いで変わることはないです。
委 員	高齢者は介護度が大きいほど安くなるシステムになっていると思うが、そういうこととは、一致しないということですね。
叶音	介護保険とはその辺りがちょっと違います。

池田会長	今の件について、利用料等の話ですが、事務局からご説明いただけませんか。
事務局	利用料についてですが、ご本人、配偶者の所得をもって計算しますが、障害年金はいわゆる非課税年金になるので、非課税の方については0円となり、所得のある方は37,200円などになります。所得のみで計算されているので、障害が重いか軽いかで料金が変わることはないです。
池田会長	<p>本人の年金で足りない、年金でなかなかお金が足りないという場合には、他の様々な制度を利用しながら金額がかからないようにして医療費がたまに無料になることもあり、複数の制度を使いながら利用できる仕組みになっていますので、お金のことが心配なときも併せていろいろなところにご相談されるのがいいと思います。</p> <p>とにかく本人の年金は本人が使うものだと、本人のために使いましょうということが今の前提になっています。昔は親御さんが使ったり、保護者が年金の中で本人の生活を組み合わせたりしてきましたけど、今は後見人などもつけながら、年金はご本人が本人の生活のために使うという前提で、年金でまかなえるような仕組みになっているはずなんです。なので、利用料については、いろんなことをご相談しながら確認していくのがいいと思います。他に何かご質問等ありますでしょうか。</p>
池田会長	日中活動のグループホームで、地域活動を支援したり日中活動を支援したりという目的がありつつも、今コロナ禍でやっと通常の生活ができ始めてきているところですが、福祉施設はまだまだ日中活動を自粛せざるを得ない中で、外出外泊の機会を確保するのは難しいかと思いますが、その辺二つの施設では今現在どんな取り組みをしているか、お聞かせいただけますか。
ソーシャル インクルー ホーム新発 田本田	<p>まず先ほどの散歩や買い物に関しては、マスクをした上でできる限り私たちが普通に買い物をするのと同じ感覚で、グループホームだからといって特に遠慮したりはせず、行きたいときに、入居者お1人お1人が決めた曜日があるので、それにより行っています。</p> <p>あとは例えば、公園みたいなところで、今 Google マップでどれだけ混んでいるか混雑状況が出るようになってきているので、なるべく混雑しているときは行かない配慮しています。平日の夕方など比較的すいているときに公園に行ったり、なるべく人混みを避けたりは今も継続して行っています。</p> <p>外泊に関しては、遠慮なく外泊していただいています。ただしお帰りになった際も、行くときも、必ず熱を測って、あとは風邪のような症状がないかどうか、しっかりチェックをした上で、遠慮なくやっています。</p>
叶音	<p>御幸町の叶音 C においては、比較的軽度の方が多く、外出好きな方が大勢いますので、ご家族のご協力により、週末などご家族と外泊だったり外出だったり、結構コロナ禍でも、多く出ている方だと思います。</p> <p>AB の重度の方においては、ヒーリングガーデンが併設しているので、そこへ散歩した</p>

	<p>り、場合によっては鉄板料理、鉄板で焼きそば焼いたり、冷凍の餃子を焼いたり、そんなできることを本人たちの楽しみの一つとしてやっています。</p> <p>移動支援という市町村のサービスがあり、割と叶音 C の利用者は登録してる方が多いですが、その移動支援の事業所がちょっと看板を下ろしたりして、なかなか使える事業所がないというのが、今ちょっとした課題です。</p>
池田会長	<p>大変参考になりました。他にご質問等ありませんでしょうか。</p> <p><なし></p> <p>では、本日委員の皆様からいただいた意見等については、事務局の方でまとめていただくようにお願いします。後ほどその内容を事業者にお伝えすることになりますが、内容については、会長または事務局に一任するというごことで皆さんよろしいでしょうか。</p> <p><意義なし></p> <p>それでは事務局の方で必要な手続きをお願いします。</p>
池田会長	<p>②新発田市自立支援協議会設置要綱の一部改正（案）について</p> <p>続きまして、協議事項②で、新発田市自立支援協議会設置要綱の一部改正案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料5に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいま説明のあった協議事項について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、協議事項②新発田市自立支援協議会設置要綱の一部改正案については承認ということよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
池田会長	<p>③日中活動部会と就労部会の部会統合（再編）について</p> <p>続きまして、③日中活動部会と就労部会の部会統合（再編）について、事務局から説明をお願いします。</p>
基幹相談支援センター	<p><資料6に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいま説明のあった協議事項について、ご意見、質問等ありますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、協議事項③日中活動部会と就労部会の部会統合（再編）については承認ということよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
池田会長	<p>④専門部会における座長制導入（案）について</p> <p>続きまして、④専門部会における座長制導入（案）について、説明をお願いします。</p>

基幹相談支援センター	<p><資料7に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいま説明のあった協議事項について、ご意見、質問等ありますでしょうか。 質問等ないので、協議事項④専門部会における座長制導入（案）については承認ということによろしいでしょうか。 <異議なし></p>
池田会長	<p>⑤令和4年度新発田市自立支援協議会年次計画（案）について 続きまして、⑤令和4年度新発田市自立支援協議会年次計画（案）について、よろしくお願ひします</p>
基幹相談支援センター	<p><資料8に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいま説明のあった協議事項について、ご意見、質問等ありますでしょうか。 質問等ないようですので、協議事項⑤令和4年度新発田市自立支援協議会年次計画（案）については承認によろしいでしょうか。 <異議なし></p>
池田会長	<p>⑥新発田市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画（案）について 最後に、協議事項⑥新発田市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料9に基づいて説明></p>
池田会長	<p>ただいま説明のあった協議事項について、ご意見、質問等はありますでしょうか。 ご質問等ないので、協議事項⑥新発田市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画（案）については承認によろしいでしょうか。 <異議なし></p>
池田会長	<p>(3) その他 次に、「(3) その他」ですが、何かございますか。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>この協議会の議事録、資料につきましては、今後新発田市の公式ホームページに掲載させていただきたいと考えています。併せて、協議会の広報誌「彩り」をこれまでは協議会の経過の報告も兼ねて発行していましたが、今後議事録等を市ホームページに掲載させていただくので、広報誌「彩り」については不定期の発行とし、お伝えしたい内容があると</p>

池田会長	<p>きに随時発行するような形にさせていただきたいと思います。</p> <p>質問等ございましたらお願いします。</p>
委 員	<p>新発田市地域生活支援拠点についてお伺いします。資料 2 を見ていただきたいのですが、5 つの機能全部になるというふうに聞いておりました、登録が 3 事業所で担う機能が 1、2、3 しかなく 4、5 がなくて、これからどこがどのように進めるのかと思って質問しようと思ったら、先ほど事務局の説明で、当基幹相談支援センターが令和 4 年度の取り組み予定ということで、体制整備に係る検討を継続するということと、相談支援専門の人材の育成も進め方を検討すると書いてあったので、機能 4、5 については基幹相談支援センターが今後も継続して進めるということとよろしいのかということと、あとお願いですが、4 月 1 日スタートで事業所の登録が 3 つしかなく、相談も 2 箇所しかなくて、とても不安だなどというふうに思っております。</p> <p>今後の対応のところにも書いてありますが、市としてやっぱり登録事業所を積極的に働きかけさせていただきたいと思います。それと、拠点ではなくて相談支援事業所そのものもやっぱり数が足りていないと思いますので、例えば相談員の要件である実務経験など要件を満たしている職員さんを抱えている事業所の方にも積極的に働きかけをしていただきたいと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>最初の基幹センターの役割について、資料 2 の中の別紙 2 を見ていただきたいと思います。別紙 2 の「地域生活支援拠点システムにおいて居住支援のための機能を担う各機関の役割について」ですが、機能でいうと先ほどの 4、5 の部分が右側の 2 つのところに当たります。その中で、人材育成どうするか、地域の体制をどうするかについては、基幹センターだけではなく、この自立支援協議会の皆様のご意見、アドバイスも踏まえた取り組みになると思います。</p> <p>あともう一つ、資料 2 の今後の対応について、どういう視点で書いたかをお話しします。昨年度、暮らし部会を通じて、緊急時の親亡き後を見据えて緊急時の受け入れ対応として、緊急が緊急でなくなる仕組み、あらかじめショートとか短期入所をコーディネートしておくことによって、いざというときにそこに連絡すればいいという仕組みを作りましょうというのが、今始まっているスモールスタートの形です。</p> <p>実際、緊急時の受け入れ体制を整備していこうとしたときに、相談事業所が少ないのではないかと、緊急時の受け入れてくれるところが緑風園しか緊急時のショートは手を挙げていない状況などを踏まえると、そもそも今後どうするかという前に、今整備した拠点の仕組みの振り返りも踏まえて、この①から④までの取り組みが要るだろうという事務局の認識でいます。</p> <p>暮らし部会や他の部会での話し合いにより、登録事業者がちょっと少ない、思ったより伸びてないところで、今短期で言えば 2 箇所が前向きな状況もあるのでそこが登録してくれるのか、もしくは先ほどの日中サービス支援型グループホームが登録してくれるのか、そういういろいろな働きかけもできるでしょうし、②のところの言うと、拠点の制度が始</p>

	<p>まるときに、高齢福祉サービス事業者にご案内は出しましたが、実際に説明会に来た事業者はなかったと承知しています。そうなると来なかった理由はあるのでしょうか、そこら辺にこの拠点の拡充の方向性、拡充の要素があるのではと思います。</p> <p>また、対象者の登録は、実際手を挙げて協力していただいている方が 1 名です。その 1 名をどうやって増やしていくかの問題は、この①から④のところの分析をした上で進めていこうと考えています。</p>
池田会長	<p>他にご質問等ありませんでしょうか。事務局からもう一点あります。</p>
事務局	<p>新しい事業所が増えるとこの協議会でご紹介しておりますが、障害福祉サービス事業所としては令和 4 年度の新規の事業所はありません。ただし、児童発達支援事業所がいくつか増えている状況で、今後も増える予定です。</p>
	<p>4 その他 5 閉会</p>